

東剣連発第152号
令和8年6月25日

講 師
理 事 殿
監 事
団体会長

一般財団法人東京都剣道連盟
会 長 千 葉 胤 道
(公印省略)

剣道四段・五段受審者講習会開催について

標記について、今年11月および令和9年2月に受審する方を対象に、
下記により開催いたしますのでご案内します。

記

- 主 催 一般財団法人東京都剣道連盟
- 日 時 令和8年8月1日(土) 午前8時30分時開門 午前9時30分開始
- 場 所 東京武道館 大武道場(足立区綾瀬3-20-1)
東京メトロ千代田線綾瀬駅東口下車徒歩5分
- 講 師 東京都剣道連盟で委嘱する。
- 受審資格 東京都剣道連盟の会員で今年11月、令和9年2月に剣道四段および五段を受審する者。
※受審予定のない者および受審年限に満たない者の受講は認めない。

6. 講習要領

時 刻	時間	内 容	摘 要
9:30～9:35	5'	挨拶	
9:35～10:50	75'	剣 道 形	全 講 師
10:50～11:00	10'	休 憩	
11:00～12:15	75'	剣 道 実 技	全 講 師
12:15		挨拶・解散	

(注) 都合により一部変更することがある。

- 受 講 料 1人 3,300円(保険料含む)

8. 申 込 令和8年7月19日（日）までに受講料を添えて下記メールアドレスに申し込むこと。なお、申込後の返金を行わない。
渋谷区剣道連盟事務局 園部 renraku@shibuya-kendo.com
9. 個人情報保護法への対応 申込書に記載される個人情報（所属団体名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、段位等）は、東京都剣道連盟が実施する本講習会運営のために利用する。なお、所属団体名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は目的に合わせ掲示用紙等に公表いたします。
10. 携 行 品 剣道具、木刀（太刀・小太刀）、シールド
11. そ の 他 (1)主催者は、稽古中の事故に対し（稽古会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。なお、稽古実施中、傷害発生の場合は、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合の治療費は本人が負担する。
(2)駐車場の使用は出来ません。付近の道路は駐車禁止になっておりますので電車等をご利用下さい。

※実技中はシールド（マウスガード）または面マスク等を必ず着用してください。

※講師の先生方は剣道着、袴のみご持参下さい。

以 上